

番 号	15 請願第 5 号 ( 総務付託 )
受理年月日	平成 1 5 年 6 月 9 日
件 名	住民基本台帳ネットワークシステムからの即時離脱と、第二次稼働への不参加を求めることについて
提 出 者	高井 章博
紹介議員	谷口 敏也、杉本 英騎
要 旨	
<p>住民基本台帳ネットワークシステム(いわゆる「住基ネット」)は、昨年 8 月の第一次稼働以降、住基データの盗難事件が発生したり、過去の防衛庁による住民基本台帳法の規定を超えた個人情報収集が明るみに出るなどし、その安全性が大きな問題となっていると報じられている。片山総務大臣は、ファイアーウォールが設置してあるからハッキング被害の心配はない、というような趣旨の無責任な発言をしているが、世界中で最もセキュリティーが高いコンピュータのひとつである米国防総省のコンピュータでさえ、少年ハッカーに破られたことを思い起こすと、片山総務大臣の認識は、まさしく無知から来る妄想と言わざるを得ない。犯罪のほとんどは、常に違法行為であることを知りながら行われることを考えると、個人情報保護法の成立は何ら抑止力にはならないし、この法律があるからと言って、一たん流出した個人情報を回収し被害を回復することは、事実上不可能である。三鷹市長も、今回の市長選挙に先立って開催された討論企画の中で、住基ネットには一抹の不安が残る旨の意思表示をされている。</p> <p>このような不安が解消されない中で、さらに本年 8 月の第二次稼働に参加し、住基カードが発行されることになると、個人情報をより大きな漏えいの危機にさらすだけでなく、将来的に国家による国民の行動監視に道を開くことにもなる。三鷹市は既に「市民カード」と住民票等の自動交付機を運用しており、新たなカードの発行は、財政厳しき折、大きな税の無駄遣いとも言える。</p> <p>よって、下記の事項について請願するものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 個人のプライバシーを守るため、三鷹市は住民基本台帳ネットワークシステムか</p>	

ら、直ちに離脱すること。

- 2 自由主義社会のあり方を根底から危うくするだけでなく、市財政にも悪影響を与える第二次稼働には、三鷹市は絶対に参加しないこと。